

市議はいくらもらってる？

八王子市議会の議員報酬は 60万円/月

全国市議会平均: 42万円/月
人口50万以上の都市: 平均71.7万円/月
期末手当の他、委員長、議長などには役職手当あり。金額は毎年、報酬審議会で審議されます。
八王子市議会の政務活動費は: 6万円/月
1円から領収書添付が必要。
領収書は、市議会事務局で閲覧可能。
年間収支報告書は、市議会ホームページで公開。

生活者ネットワークの議員は、報酬のうち、20万円の生活引当金と税金・社会保険料を差し引いた額を生活者ネットへ寄付しています。

八王子市議会

ここに注目!

地域のことを地域で考え、決定していく「自治」。市民と行政の顔の見える関係性が作れる基礎自治体だからこそできることがあります。問題山積の国の施策を動かすためにも、自治体から変える、変わる! もっともっと、多様な市民の声が反映される市議会に!

市議会への市民注目度は？

議会はいつでも だれでも見られる!

■一般質問など本会議の様子はアーカイブもホームページから見られます。

委員会の傍聴もおすすめ!

■予算決算以外の委員会の様子は中継や映像の記録がないので、会場に行く必要がありますが、議員間の討議もあり、生のやり取りが見どころです!

■常任委員会の映像配信も必要です!

- ◆ライブ中継視聴数 11,757件 (2021年)
- ◆録画再生回数 6,410件 (2021年)

★生の市議会(市役所3階)を見に行ってみよう! 傍聴者の数は議会の緊張感にもつながります。

様々な問題が山積する今、身近な市政にもっと関心を。

八王子市議会の女性議員は？

- 2019年改選時 定数40人中女性議員12人(30%)
- 2022年現在 在籍38人中女性議員11人(28.9%)

- 政党別女性議員人数(※2022年1月現在) 自民3/14 公明3/10 ネット2/2 無所属2/6 立憲1/2 共産0/3 国民0/1
- 年代別女性議員人数(※2022年1月現在) 40代(2人) 50代(8人) 60代(1人)
- 女性議員への配慮として会議規則に「産休」が明記されました。←ヤット!

まだまだ女性の声が少ない! 政治分野における女性参画の拡大は多様な民意の反映のためにも不可欠です。

「2020年までに女性議員比率30%」の目標は達成! 50%を目指そう!

市議会への市民参加度は？

市議会だからこそできる! 市民が直接議会に提案できる!

- 審議した請願書 3件(2019年~2021年)
 - ・富士森公園有料化について
 - ・障がい児の学童受入年齢について
 - ・国保の値上げについて
- 陳情書もたくさん届けられています。 12件(2019年) 13件(2020年) 20件(2021年)

議会改革によって、紹介議員を必要としない「陳情書」も必要と認められれば審査できるようになりましたが、未だ実績はありません。

子育て、教育、介護など身近な暮らしの問題を市の政策に!

市議会の報告会は？

2014年に議員提案で「議会基本条例」が制定され、年に1回程度、議会報告会を開催してきましたが、今年度はコロナ感染拡大のため紙面(議会広報誌ひびき)での報告となりました。今後は、委員会毎に開催するなど、平場で意見交換を行える場を求めていきます。

皆さんが選んだ議員の発言をチェック!

市議はどんな発言しているの？

2019.6~2021.12 一般質問テーマランキング

- ①学校・教育関連 (GIGAスクール、感染対策、学校給食など)
- ②まちづくり・都市計画 (八王子駅南口集いの拠点整備事業、多摩ニュータウン、立地適正化、道路整備など)
- ③防災(水害・土砂災害対策、避難所運営など)

議会の政策提案機能強化

各常任委員会でテーマを決め、会派を超えて政策の調査・立案をするようになりました。(所管事務調査)。今年は、子どもの権利条例についてや、水のまちづくり、不登校支援についてのテーマで取り組んでいます。

★発言通告をみるとわかる! きたあや、前田よし子の質問は裏面で★討論にも注目! 「賛成」も「反対」もその理由に重大な課題があるので

議会改革度調査2020(早稲田大学マニフェスト研究所) 2020tyoushoukoku.pdf(maniken.jp) 八王子のランキング中核市61 議会中30位 全国総合ランキング1,404 議会中294位 →1位は取手市議会 傍聴者の発言も認めていたり、ICTの活用推進などが評価されている。

こんなことやってます!

議員報酬からの寄付や、市民からのカンパによる活動費で事務所を構え、事務局が常駐。いつでも市民の相談や提案を受け付け、市民の調査活動や学習会の開催など活動の場を作っています。また、議員をローテーションをしていくために、選挙資金も計画的に積み立てています。会計の詳細はHPに公開しています。



八王子・生活者ネットワークは2名の女性議員を持つローカルパーティ

3つのルール

①議員は2期8年ローテーション

交代制で議員を職業化・特権化しません。議員を終わった後は市民政治をひろげるための活動にその経験を生かします。

②議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員も報酬に応じた寄付を行い、市民の政治活動資金に生かします。お金の流れはすべて公開し、政治資金の透明化をはかっています。

③選挙はカンパとボランティアで

選挙は政治に参加する入口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。



きだ あや

もっと選挙に関心を

感染症の影響によって、緊急事態宣言などで国民の自由や権利が制限された今だからこそ、民主主義の根幹である選挙が重要です。10月の衆議院議員選挙の投票率は、21区が51.53%、24区は56.77%。年代別に見ると、若い世代、とくに20代の投票率が低い状況です。社会のシステムを決めていく政治は、私たちの暮らしとダイレクトにつながっています。市民の意思表示である選挙への参加は大変重要ですが、特に若い世代をはじめ、選挙への関心や意識の低下は大きな課題です。投票率を上げるための、市や学校での取り組み等について質問しました。

選挙があることを知らない人へどう

伝えるかについては、町会自治会掲示板等への啓発ポスターの掲示、SNSを使った啓発を行なっていくこと、関心を持ってもらうために選挙期間中以外でもSNSを活用し、不在者投票のしくみの周知、若い世代の参加促進などを提案しました。

★政治に興味がない、投票には行かないという人がいると、一部の人の考えだけに基づいた、民意が正確に反映されない政治が行なわれることになりかねません。もっと気軽に政治のこと、選挙のことを話せるゆるやかな集まりが市内のあちこちで広がっていくといいと思います。そのために行政と議会は分かりやすい発信をしていくこと、感心を深める取り組みをしていくことが必要です。子どものころからのシチズンシップ教育や主権者教育、有権者となった後も、生涯学習として主権者意識の高揚を図るよう常時啓発していくことを求めました。

子どもが主体となれる学校づくり

2021年6月に校則の見直しについて、東京都から市教育委員会あてに事務連絡が出されました。校則がこどもの実情や社会常識に則ったものになっているかを絶えず見直すことを求めるものです。その背景にはブラック校則という言葉で表されるような不適切な校則、合理的と言えないような決まりが散見されるからです。児童生徒の人権は守られているのか、規則を守らせることだけに注力した指導になっていないか、見直しや改定には児童生徒の声を反映しているのか、標準服のあり方など現状について質問しました。

身近な社会である学校での体験はとても重要です。そのためには、意見を伝えられる学校のしくみ、協力的な教員の存在が必要です。学校は変えられる、自分たちでつくっていく、そんな感覚を子ども達に持ってもらうよう、学校への対応を求めました。

その他、小中学校での混合名簿の使用について、ジェンダー平等、人権の観点からも多様な性自認に配慮し尊重する教育現場となるよう、早急にすべての小中学校で混合名簿を使用していくよう求めました。



前田 よし子

誰もが地域社会で自分らしく生きていくために

「小規模多機能型居宅介護事業所」が本領発揮できるように！

新型コロナウイルスが発現して約2年。医療体制や高等教育の在り方について、根本的な制度変革の必要性を強く感じています。介護保険制度創設によって福祉サービスは充実しましたが、反面、本人や家族にとって本当に納得できる選択ができていないのでしょうか。「老いる」ということを自然に主体性をもって迎え、最期まで安心して地域で暮らしていける環境が肝要です。そのための高齢者の在宅生活を支える医療・介護サービス（小規模多機能型居宅介護事業所）について、本市の現状と課題を質問しました。

地域密着で、通い・泊まり・訪問を組み合わせ、利用者や家族の状況や希望に合わせて、臨機応変な対応ができ、個人が尊重される支援が可能な「小規模多機能型居宅介護事業所」。

地域に住みながら柔軟に介護サービ

スが受けられることから、近年ニーズが高まっています。本市でも、利用者増を見込み、事業所を増やしていく計画ですが、まだまだ市民への周知が進んでいません。地域コミュニティの拠点としても有用な点も含めて、市民への周知強化と、利用者とのマッチング促進を要望しました。

参考図書 『うらやましい孤独死—自分はどう死ぬ？ 家族をどう看取る？』（森田洋之） 『介護戦隊いる葉レンジャー 参上—若者が始めた愛と闘いの宅老所』（中迎聡子）

障がい者の地域移行を進めるために

障害者地域自立支援協議会地域移行部会が中心となり、八王子市、医師、ソーシャルワーカー、障害福祉サービス事業所、地域生活支援拠点事業所が連携して支援体制を組んで、地域移行が進められています。当事者の意思・権利の尊重の観点から、質問しました。

Q 精神病院からの地域移行が重点的に進められている。施設からの地域移行についての現状と課題は？

A 施設入所されている精神以外の身体や知的の障がい者については、マッチングが難しく、課題やニーズに対応できる事業所が少ないのが現状。受け入れる地域の社会資源の充実が課題。

Q 障がい者の地域移行について、地域や社会への理解促進のためには？

A 障害者地域自立支援協議会の地域

移行部会では、医療のほか、居住や生活保護などの障がい分野以外の支援者とも関係づくりを行っている段階。

★障害区分や諸事情に関わらず、施設入所している方、長期入院している方すべての人に対して、生活拠点等に関する本人の意思決定の権利が保障される社会を目指すには、初めから排除しない、真のインクルーシブな社会の仕組みの構築が必要です。

福祉的連携を支える地域づくり

地域のネットワークづくりについて、地域の多様な団体が独立性を保ちつつ、緩やかなつながりを持つこと、情報をお互いに見える化することが重要と考えます。中学校区毎の地域づくりと福祉的な連携について、市の取り組みと見解を聞きました。

今年度から始まった「重層的支援体制整備事業」について、具体的な事例は、ひきこもりの方に対する支援方法の協議など4件の相談があった。また今後、地域での支え合いを進めるためにも、市民の共有財産である緑地、公園、道路など、公のオープンスペースの積極的な活用が必要です。コロナ特例の路上利用などの緩和もあり、まちづくりに寄与する活動においては考えていきたい、との答弁がありました。